

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第90期(自2019年4月1日至2020年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社長 小野原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青木 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青木 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	179,494	209,510	253,947	222,140	208,106
経常利益 (百万円)	16,945	9,154	17,357	18,041	14,352
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,515	6,736	12,936	13,508	11,141
包括利益 (百万円)	8,326	7,090	13,626	13,485	8,349
純資産額 (百万円)	104,627	109,022	120,895	131,712	136,499
総資産額 (百万円)	165,637	183,021	189,817	186,605	193,588
1株当たり純資産額 (円)	1,150.57	1,198.53	1,328.49	1,446.76	1,498.66
1株当たり当期純利益 (円)	137.77	74.15	142.34	148.58	122.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	137.65	74.11	142.29	148.56	122.50
自己資本比率 (%)	63.1	59.5	63.6	70.5	70.4
自己資本利益率 (%)	12.3	6.3	11.3	10.7	8.3
株価収益率 (倍)	9.6	19.3	10.6	10.4	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,944	21,443	32,432	37,552	28,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,548	22,459	19,787	23,042	24,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,075	93	8,828	6,891	6,554
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,909	36,529	39,439	47,192	44,294
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,419 (337)	5,455 (326)	5,707 (291)	6,255 (238)	7,995 (183)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第89期の期首から適用しており、第86期から第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	146,763	184,612	223,518	190,324	181,666
経常利益 (百万円)	10,837	4,669	12,127	12,959	12,162
当期純利益 (百万円)	8,693	4,011	9,219	10,035	9,596
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額 (百万円)	68,473	69,711	76,704	83,943	89,482
総資産額 (百万円)	118,988	138,807	139,429	130,714	138,482
1株当たり純資産額 (円)	752.60	765.87	842.29	921.37	981.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.0 (15.0)	30.0 (15.0)	30.0 (15.0)	35.0 (15.0)	40.0 (20.0)
1株当たり当期純利益 (円)	95.70	44.15	101.44	110.38	105.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	95.62	44.13	101.40	110.37	105.52
自己資本比率 (%)	57.5	50.1	54.9	64.1	64.5
自己資本利益率 (%)	13.3	5.8	12.6	12.5	11.1
株価収益率 (倍)	13.8	32.4	14.8	14.0	12.3
配当性向 (%)	31.3	67.9	29.6	31.7	37.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,593 (88)	1,610 (77)	1,618 (63)	1,636 (55)	1,638 (46)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	46.2 (89.2)	51.1 (102.3)	54.7 (118.5)	57.1 (112.5)	50.3 (101.8)
最高株価 (円)	3,595	1,776	2,235	2,098	2,343
最低株価 (円)	975	1,103	1,291	1,155	962

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1953年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立 (注)
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 1954年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 1955年 8月 コネクタの製造開始
- 1961年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 1971年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 1973年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 1975年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 1977年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 1979年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1980年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1984年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1986年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1987年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 1988年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 1991年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 1994年 4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1995年 2月 JAE Singapore Pte Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1996年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 9月 JAE Europe, Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2001年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2002年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2003年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2004年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2012年12月 盟友技研株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)

(注) 株式額面変更のため1970年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である1950年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は1953年1月19日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、子会社24社(うち海外子会社14社)、関連会社2社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) コネクタ事業

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.
[生産設備製造] 富士航空電子(株)、盟友技研(株)
[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.、JAE Europe, Ltd.、JAE Singapore Pte Ltd.

(2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.
[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Singapore Pte Ltd.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

(3) 航機事業

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)、JAE Wujiang Co., Ltd.
[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Europe, Ltd.、JAE Shanghai Co., Ltd.

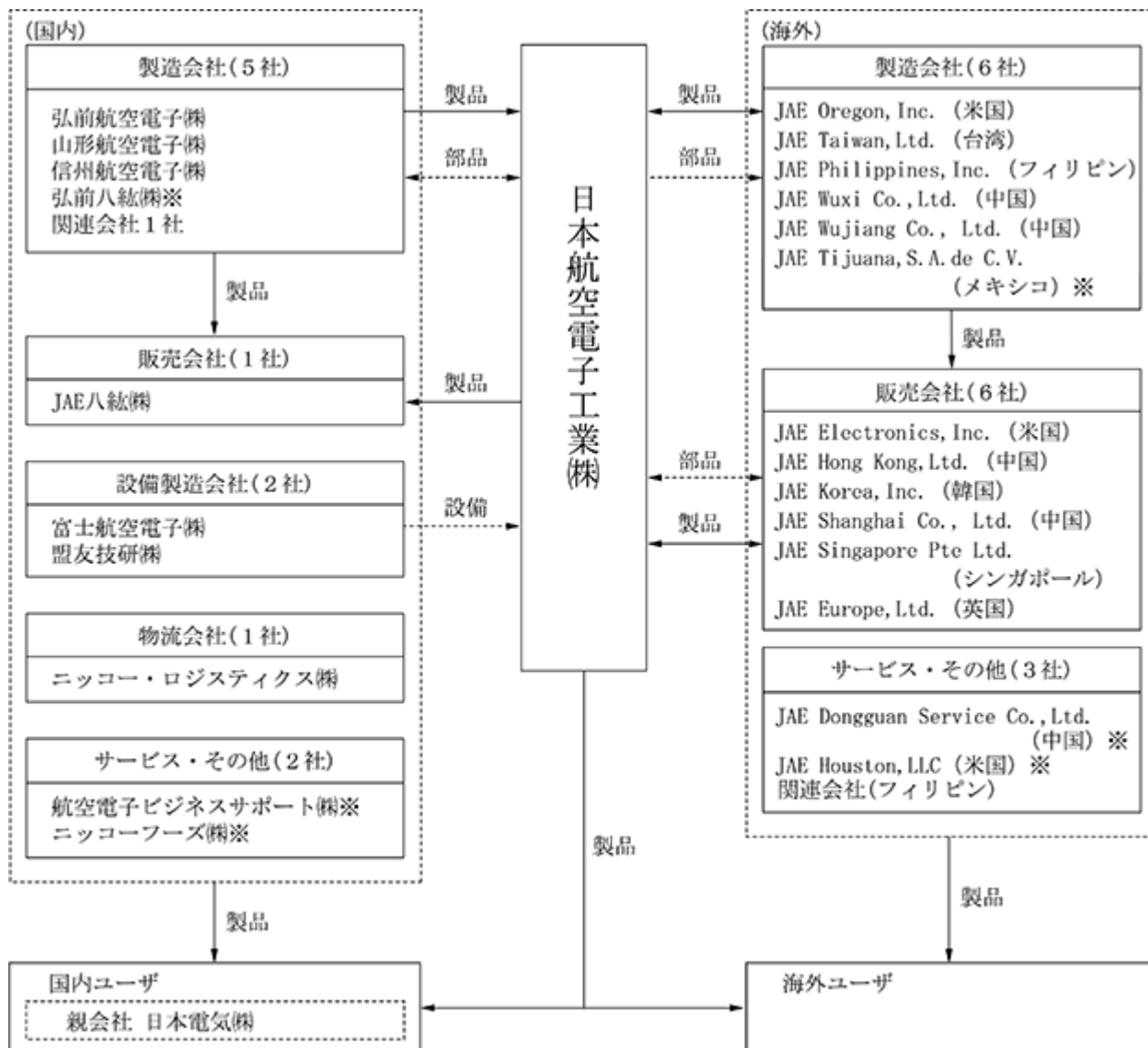
(4) その他

その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

[販売] JAE八紘(株)
[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本電気株式会社 (注4)	東京都港区	397,199	コンピュータ・ 通信機器等の製 造・販売		50.92	・当社製品の一部供給 ・役員の兼任 有
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注3)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部 供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
盟友技研株式会社	福井県福井市	40	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部 供給 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業 務の委託 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan,Ltd. (注3)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カビテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong,Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co.,Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 92	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100 (6)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Europe,Ltd.	イギリス ハンプシャー州	千ポンド 400	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和国	千米ドル 552	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有

- (注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券報告書を提出している会社であります。
5 上記子会社以外に非連結子会社として国内3社、海外3社があり、関連会社として国内1社、海外1社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	7,130 (134)
インターフェース・ソリューション事業	179 (2)
航機事業	464 (28)
その他	102 (13)
全社(共通)	120 (6)
合計	7,995 (183)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,740名増加しておりますが、これは主に、一部の連結子会社における派遣社員の正社員化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,638 (46)	42.3	17.5	7,290

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,147 (25)
インターフェース・ソリューション事業	147 (2)
航機事業	224 (13)
全社(共通)	120 (6)
合計	1,638 (46)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,403名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

航空電子グループは、創業以来『開拓・創造・実践』の企業理念のもと、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指します。

事業の遂行にあたっては、グローバルに事業を展開し、連結経営とキャッシュ・フローを重視する経営を行うことを基本方針としております。

そして航空電子グループ企業行動憲章に基づいて、良き企業市民として、関係法令を遵守し、お客さま、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会をはじめとした関係者に対する社会的責任を果たすことを目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社が注力する市場においては、世界的なIoT（Internet of Things）化の潮流の中、自動車市場における電装化の一層の加速、産業機器市場でのスマート工場やロボット化の進展が見込まれるとともに、携帯機器市場においてもスマートフォンの台数成長に鈍化がみられるものの、新興国市場の拡大や機能の進化などによる需要、ウェアラブル機器やVR（仮想現実）・AR（拡張現実）機器の普及も期待されます。

こうした環境の中、当社は、「5G（第5世代移動通信）でつながる次世代モビリティ・IoT社会の実現と発展に『情報をつなぐ』『人と機器をつなぐ』技術で社会に貢献する」ことを成長ビジョンとして掲げ、企業価値の向上に努めております。

この方針の下、以下に掲げる戦略を遂行してまいります。

1. 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
2. グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、世界的に広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
3. 内製化を軸とした技術革新と生産革新の両輪で生産性向上、コストダウン推進、品質強化による収益力強化を図ります。

当社の主要事業であるコネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業においては、中長期的に下記の戦略に基づき成長を目指します。

1. コネクタ事業

先端市場である携帯機器市場でのポジションを維持しながら、ADAS、自動運転、EVなどの普及によって、ますます電装化が進む自動車市場、高齢化や人手不足を背景にした省人化・自動化ニーズの高まりによって中長期的な成長が予測されるFA・工作機械市場や5Gの商用化・普及によって拡大する通信インフラ市場での売上拡大を目指します。

2. インターフェース・ソリューション事業

自動車の進化によって需要が拡大する自動車向け静電容量式タッチパネルの事業成長を目指すほか、操作性の向上が求められている産業機器市場においても操作パネル等の販売拡大を進めます。

3. 航機事業

防衛・宇宙事業で培った加速度計、ジャイロなど“モーションセンス&コントロール”の技術を、油田掘削向けセンサや半導体製造装置向けリニアモータなど、民間市場に展開することで成長を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グローバルな事業展開による持続的成長と技術革新・生産革新による収益力の向上を通じて、企業価値を高めていくことを目標としております。そのため当社グループは、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標と位置付けております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、第4四半期に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大にともなう各国の行動規制等の影響を受けた企業の操業停止や個人消費の低迷によって世界経済が停滞したため、非常に厳しい状況となりました。足元においても、一部地域では行動規制緩和により経済活動が再開しつつあるものの、地域差もあり、また個人消費については今後の回復が見通せないなど、依然として先行き不透明感の強い状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を注視し、生産拠点の生産性向上、製品の安定供給などの対応により、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に強い事業構造を確立するとともに、経営スピードの向上に努めてまいります。

また、上述(2)項記載のとおり、中期的な成長に向けて、5G関連市場やCASEをはじめとする自動車市場など成長市場、成長領域への取組み強化を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが、判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済が停滞し、予断を許さない状況が続いておりますが、当社グループが注力する携帯機器、自動車、産業機器の3市場全てのお客様や当社グループの生産拠点において、この影響を大きく受け、需要急減や個人消費の低迷、更に当社グループの生産状況に問題が顕在化した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに対して、従業員の感染防止を徹底するとともに、各国の経済状況や注力市場の動向を注視し、生産拠点の安定生産維持による売上高の確保と収益性の改善に努めております。

(2) 携帯機器市場への依存について

当社グループの連結売上高の約5割は、携帯機器市場向け製品であります。携帯機器市場は需要の変動が激しく、スマートフォンに見られるような急激な需要の減少が顕在化した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、このリスクに対して、生産リードタイムの短縮や生産設備の効率化による需要変動への対応力強化に努めております。

(3) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産拠点及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に進出する方針であります。このため進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化や為替変動が海外売上高や海外拠点の運営に影響を及ぼす可能性があります。特に為替変動リスクへの対応として、先物為替予約による為替ヘッジを行っておりますが、急激又は長期的な円高が顕在化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争環境と価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にあります。当社グループは、こうした価格低下リスクに対して、コスト削減、新製品投入による利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が顕在化した場合、当社グループ製品のシェア低下や利益率悪化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料などの価格と調達について

当社グループの製品は、原材料や一部部材を外部業者より調達しております。需要の急激な変化などに伴う供給元からの調達難や仕入価格上昇などに起因するコスト増加や納期遅延による競争力低下が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに対して、海外調達先の開拓と調達品のコスト低減、2社購買などによる安定調達に努めております。

(6) 生産設備等の処分について

当社グループの生産設備は、製品ライフサイクルの短命化に伴う陳腐化等による処分損失が発生する可能性があります。当社グループは、このリスクに対して、経済耐用年数による減価償却の実施や他製品用として転用可能な設備の開発など、生産設備の徹底した有効活用を図っております。

(7) 人材確保について

当社グループは製品開発、グローバル事業展開のため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。そのため、人事制度の拡充や業務効率の向上などを進めておりますが、十分な人材確保が困難となった場合に、当社グループの事業目的の達成ができなくなる可能性があります。

(8) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しておりますが、自然災害の発生や感染症の蔓延、コンピュータ・ウィルス等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、大規模な自然災害等が発生し、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等による生産活動の縮小・停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに対して、安定した製品供給を維持するため、保有する設備や情報システムに対してのバックアップ体制等の対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、通商問題をめぐる不確実性と地政学リスクの高まりから、米国における製造業の景況感の低下や中国での内需低迷、また、わが国における輸出伸び悩みなど減速感が増す中、第4四半期に入り、中国・アジアを中心に新型コロナウイルスの影響により、一段と厳しい状況となりました。

当社の関連するエレクトロニクス市場においては、成熟化する携帯機器市場の中で、中国スマートフォン市場で若干の成長回復が見られたものの、自動車市場は世界的な販売台数の減少から需要が低迷したほか、産業機器市場も中国における設備投資抑制による停滞が続き、総じて厳しい事業環境下で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは経営方針・経営戦略等に基づき、主力のコネクタ事業を中心に、成長市場・機器に対し積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

しかしながら、各市場で需要が減少したことに加え、第4四半期には、中国の生産拠点での操業や中国からの部材調達が一時的にストップしたこと、及び3月中旬以降、フィリピンの生産拠点での操業停止が継続するなど、新型コロナウイルスの影響を受けたことから、当連結会計年度の売上高は2,081億6百万円(前連結会計年度比94%)となりました。

利益面においては、売上高減少に伴い営業利益は141億50百万円(前連結会計年度比82%)、営業外収益における受取補償金計上がありました。また、営業外費用における為替差損計上により、経常利益は143億52百万円(前連結会計年度比80%)、特別利益における固定資産売却益により、親会社株主に帰属する当期純利益111億41百万円(前連結会計年度比82%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コネクタ事業

携帯機器分野においては、中国スマートフォン市場向けが成長したものの、特定製品の需要が減少しました。また、自動車市場向け製品では主要顧客などで需要が減少し、産機市場向け製品においても、設備投資抑制による停滞が継続したことから、当連結会計年度の売上高は1,835億92百万円(前連結会計年度比93%)、セグメント利益は173億86百万円(前連結会計年度比90%)となりました。

インターフェース・ソリューション事業

産機分野における工作機械や産業用ロボット向けの操作パネルにおいて需要が減少したものの、自動車市場向けでは車載用フィルムセンサの生産拡大により増収となった一方、生産立上げ費用が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は89億64百万円(前連結会計年度比110%)、セグメント損失は4億36百万円(前連結会計年度はセグメント利益4億39百万円)となりました。

航機事業

防衛・宇宙向け製品で納入が増加しましたが、産機分野における国内半導体製造装置市場向け製品や油田向け製品で需要が減少したことから、当連結会計年度の売上高は148億53百万円(前連結会計年度比98%)、セグメント利益は14億10百万円(前連結会計年度比77%)となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末の総資産は、売上債権及びたな卸資産の増加に加え、経営戦略の遂行に向けた新製品生産用設備投資の増加などにより、前連結会計年度末に比べ69億83百万円増加の1,935億88百万円となりました。

負債

負債は、約定返済による借入金の減少はありましたが、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ21億95百万円増加の570億89百万円となりました。

純資産

純資産は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ47億87百万円増加の1,364億99百万円となりました。この結果、自己資本比率は、70.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及びたな卸資産の増加に加え、前年度の法人税等の納付などのマイナス要因はありましたが、仕入債務の増加、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上などにより、285億82百万円のプラス（前連結会計年度は375億52百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新製品生産用設備投資による有形固定資産の取得などにより、245億36百万円のマイナス（前連結会計年度は230億42百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の約定返済や配当金の支払いなどにより、65億54百万円のマイナス（前連結会計年度は68億91百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ28億97百万円減少の442億94百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。なお、各金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	183,024	92.5
インターフェース・ソリューション事業	9,001	111.5
航機事業	14,819	96.8
その他	556	77.1
計	207,402	93.4

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	185,551	95.3	16,173	113.8
インターフェース・ソリューション事業	9,781	123.1	2,123	162.6
航機事業	13,190	81.9	10,782	86.6
その他	696	85.5	95	101.3
計	209,221	95.3	29,175	104.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	183,592	92.8
インターフェース・ソリューション事業	8,964	110.2
航機事業	14,853	97.5
その他	695	82.6
計	208,106	93.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	55,902	25.2	38,867	18.7
三信電気株	26,192	11.8	38,271	18.4

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 資金の流動性及び資本の源泉

キャッシュ・フロー

「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の製品開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競合に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達が多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年10月28日に公表した業績予想に対する実績値の状況は以下のとおりであります。

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載した状況のもと、コネクタ事業における携帯機器分野を中心に売上が伸長し、経常利益も予想値を上回る結果となりました。

指標	2020年3月期 業績予想 (百万円)	2020年3月期 実績値 (百万円)	達成度 (%)
売上高	203,000	208,106	102.5
経常利益	14,000	14,352	102.5

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社の事業セグメントごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用は、主に退職給付債務の数理計算に使用する割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の優良社債の市場利回りを参考に決定し、また、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化及び技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 商品開発センター

小型携帯機器、自動車などで利用される電気コネクタ開発では、従来からの小型化や薄型化に加え、折りたたみスマートフォンに代表されるような電子機器の多様化に伴う柔軟性や伸縮性などの特性が課題となっております。このような課題に対応した粘着性のフィルム型電気接続技術を開発し、電子回路基板の柔軟性を小型携帯機器内の実装の省スペース化に利用するモノづくり改革の進展に対応した製品開発を目指しております。このフィルム型電気接続技術の示す柔軟性と伸縮性は「動きのあるデバイス」に優位性を持つことが分かり、ロボット用途のフレキシブルな触覚センサモジュールに当該技術を適用した「ロボットハンド用グローブ型センサモジュール」は、日刊工業新聞社主催の2019年「超モノづくり大賞」奨励賞を受賞しました。現在、配線用の伸縮材料開発などの要素技術開発と共に、ウェアラブル機器や次世代型の生産ロボット、介護ロボットに広く適用可能となる配線接続およびフレキシブルなセンサモジュールの試作を行いながら事業性を調査しております。

IoT製品の鍵技術のひとつであるセンシングモジュール関連の開発では、独自のMEMS加速度計を用いて高精度のセンサシステムを試作し、構造物診断市場への参入を目的とする実証実験を通じ、劣化診断システムに要求される課題抽出とその解決に向け取り組んでおり、高速道路などの大規模なインフラに対する劣化診断システムを目指し、事業化企画を進めております。また、高精度センサに関する様々な要素開発として、独自の電気化学計測および量子センサなどの技術開発も進めております。量子センサ開発においては、文部科学省の大型プロジェクトに参画し、断層調査や資源探査に重要なジオイド計測の可能性の実証を進め、自動運転などで必要となるセンサ技術への醸成を図る予定です。更に、当社の有するセンシングデバイス設計技術やコイル製造技術などを利用し、ヘルスケア、環境、海洋などの産業向けの様々なIoT製品の試作を行い、新たな市場創出を目的とした事業性の調査を進めております。

(2) コネクタ事業

製品開発では、ICT機器市場向けとして、USB Type-C™コネクタ「DX07」シリーズに、充電用等に需要の多い、省スペース、低価格な16芯製品をラインナップしました。自動車市場向けでは、環境車向けに、モーター近傍の高温に対応した、省スペースのコネクタ「MX71」シリーズの開発、エアバッグの起爆装置用コネクタとして、欧米で標準的に採用されているAK規格準拠製品の「MX72」シリーズを開発しました。産機市場向けには、ロボット、工作機械等の基板間接続用として、高速伝送、かつ2点接点による高い接触信頼性を実現したフローティングコネクタ「AX01」シリーズを開発しました。

生産技術開発では、自動化による安定品質、高速加工、高稼働加工に加え、変量多品種生産用設備の製作リードタイム短縮、設備費用削減を目的とした汎用設備開発を進めております。また、成形、プレス、表面処理加工においてはシミュレーション技術の積極的活用による製品開発、改善活動を推進し、顧客要求に応えるべくものづくり力の強化を図っております。

基盤技術開発では、次世代製品開発として、洗濯対応及び多種導電素材対応の研究を実施し、スマート衣料向けコネクタ「RK01」シリーズを製品化しました。要素技術開発では、高速伝送コネクタの設計・解析環境を充実させたほか、大電流コネクタ接点の長寿命化や、太径電線とコンタクトの結線技術などの大電流に関する研究を進めました。

(3) インターフェース・ソリューション事業

車載静電タッチパネル技術開発では、車載ディスプレイの大型化トレンドに対応した、メタルメッシュ電極センサの機能向上、生産性改善に取り組んでおります。特にフィルム型メタルメッシュセンサでは、インク等の各種物性を分析し高精細印刷への最適化を実現したことにより、歩留まりの改善を図りました。またタッチパネル製品のカバー部品では、表面の反射光抑制等の外観見栄えやタッチ部表面の清掃性改善など、更なる高機能化に向け取り組んでおります。

産機・インフラ市場向けには、静電センサのノイズ耐性及びユーザビリティを向上する開発を行いました。またロボット用ティーチングペンダントの開発では、材料の選定や制御部の機能集約などの改善により、軽量化と耐衝撃性能を向上した製品の開発が完了し、量産化に向けた取組みを行っております。

(4) 航機事業

産機市場向け慣性計測装置の製品開発として、i-Construction、スマート農業及び無人機などの自動運転のセンサとして使用する小型IMUについて、更なる実用化に向けたアルゴリズムの最適化および環境・EMC対応技術の研究を継続しています。

基幹センサである高精度光応用センサにおいては、新しい制御則による性能改善を研究しており、中精度光応用センサにおいては、光学系の要素技術を研究し、小型・高性能の市場要求に対応するための機能・性能改善を進めています。

更に、アピオニクスにおいては、将来機器への適用を目指し、モデルベース設計手法の研究を進め、具体的なモデル構築による評価を開始しております。

以上の研究開発費総額は11,158百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に24,549百万円（前連結会計年度比2,365百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	生産設備	5,211	14,654	1,011 (74,251)	9,486	30,364	1,299 [44]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)	航機事業 その他	その他	269			55	324	339 [2]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	7,735	1,396	1,956 (140,105)	212	11,300	716 [80]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			3,064	787	363 (56,073)	109	4,325	373 [7]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			136	541	917 (13,027)	67	1,662	171 [5]
盟友技研(株)	本社・工場 (福井県 福井市)			213	58	139 (18,465)	63	475	122 [12]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		1,480	565	545 (59,929)	134	2,725	193 [15]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	640	2	638 (7,048)	32	1,315	89 [13]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	コネクタ 事業	生産設備	919	420	426 (8,833) 〔5,496〕	676	2,443	450
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			480	1,201	197 (161,874)	2,879	4,759	182
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ州)			3,150	429	161 (75,054) 〔51,675〕	1,680	5,422	3,033
JAE Wuxi Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇省無錫市)			1,064	1,058	〔36,215〕	690	2,813	552
JAE Wujiang Co., Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇省蘇州市)	コネクタ事業 インター フェース・ソ リューション 事業 航機事業		65	628	〔4,575〕	85	778	140

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は68百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は13百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
5 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。
6 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は25百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
7 現在休止中の主要な設備はありません。
8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

2020年3月31日現在における翌連結会計年度の投資については、主としてコネクタ事業の投資を中心に計画しておりますが、投資予定額等の具体的内容は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	92,302,608	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	92,302,608	92,302,608		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年6月25日	2015年6月23日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 11名 当社従業員(理事) 16名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5 名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12 名 当社従業員(理事) 18名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5 名 当社取締役を 兼務しない執行役員 9 名 当社従業員(理事) 12名
新株予約権の数	72個 (注) 1	76個 (注) 1	56個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 72,000株 (注) 2	普通株式 76,000株 (注) 2	普通株式 56,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,413円 (注) 3	1株当たり 3,634円 (注) 3	1株当たり 1,620円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～ 2020年6月30日	2017年7月1日～ 2021年6月30日	2018年7月1日～ 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 2,413円 資本組入額 1株当たり 1,537円 (注) 4	発行価格 1株当たり 3,634円 資本組入額 1株当たり 2,104円 (注) 4	発行価格 1株当たり 1,620円 資本組入額 1株当たり 953円 (注) 4
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 10名 当社従業員(理事) 9名	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13 名 当社従業員(理事) 13名	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13 名 当社従業員(理事) 15名
新株予約権の数	61個 (注) 1	71個 (注) 1	65個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 61,000株 (注) 2	普通株式 71,000株 (注) 2	普通株式 65,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,647円 (注) 3	1株当たり 1,893円 (注) 3	1株当たり 1,621円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2023年6月30日	2020年7月1日～ 2024年6月30日	2021年7月1日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,647円 資本組入額 1株当たり 1,063円 (注) 4	発行価格 1株当たり 1,893円 資本組入額 1株当たり 1,180円 (注) 4	発行価格 1株当たり 1,621円 資本組入額 1株当たり 996円 (注) 4
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。(注) 5 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は 1 株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した 1 株当たりの新株予約権の公正価値との合計額の 2 分の 1 の金額（1 円未満の端数は切り上げ）である。なお、各付与日の新株予約権の公正価値は、2014年660円、2015年573円、2016年286円、2017年479円、2018年467円、2019年371円であります。
- 5 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件は以下のとおりであります。新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

なお、当事業年度末日以降に、発行決議した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名 当社取締役を兼務しない執行役員 12名 当社従業員（理事）16名
新株予約権の数	64個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 64,000株（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	2020年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。（注）4 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)1で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 当社従業員（理事）に発行する新株予約権の本行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあ

ることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	44	34	75	273	8	4,464	4,898	
所有株式数 (単元)	-	263,610	13,909	339,189	219,494	100	86,310	922,612	41,408
所有株式数 の割合(%)	-	28.57	1.51	36.76	23.79	0.01	9.35	100.00	

(注) 自己株式1,345,249株は「個人その他」の欄に13,452単元、「単元未満株式の状況」の欄に49株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	32,491	35.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	15.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,806	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,758	3.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,309	1.44
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,268	1.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,236	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,085	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	932	1.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	873	0.96
計		58,561	64.38

(注) 1 当社は、自己株式1,345千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,345,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,916,000	909,160	
単元未満株式	普通株式 41,408		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		909,160	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	1,345,200	-	1,345,200	1.46
計		1,345,200	-	1,345,200	1.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	423	814
当期間における取得自己株式	27	32

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	38,000	28,937		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,345,249		1,345,276	

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、2020年5月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき20円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき20円）とあわせて1株につき40円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月28日	1,818	20.00
2020年5月20日	1,819	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

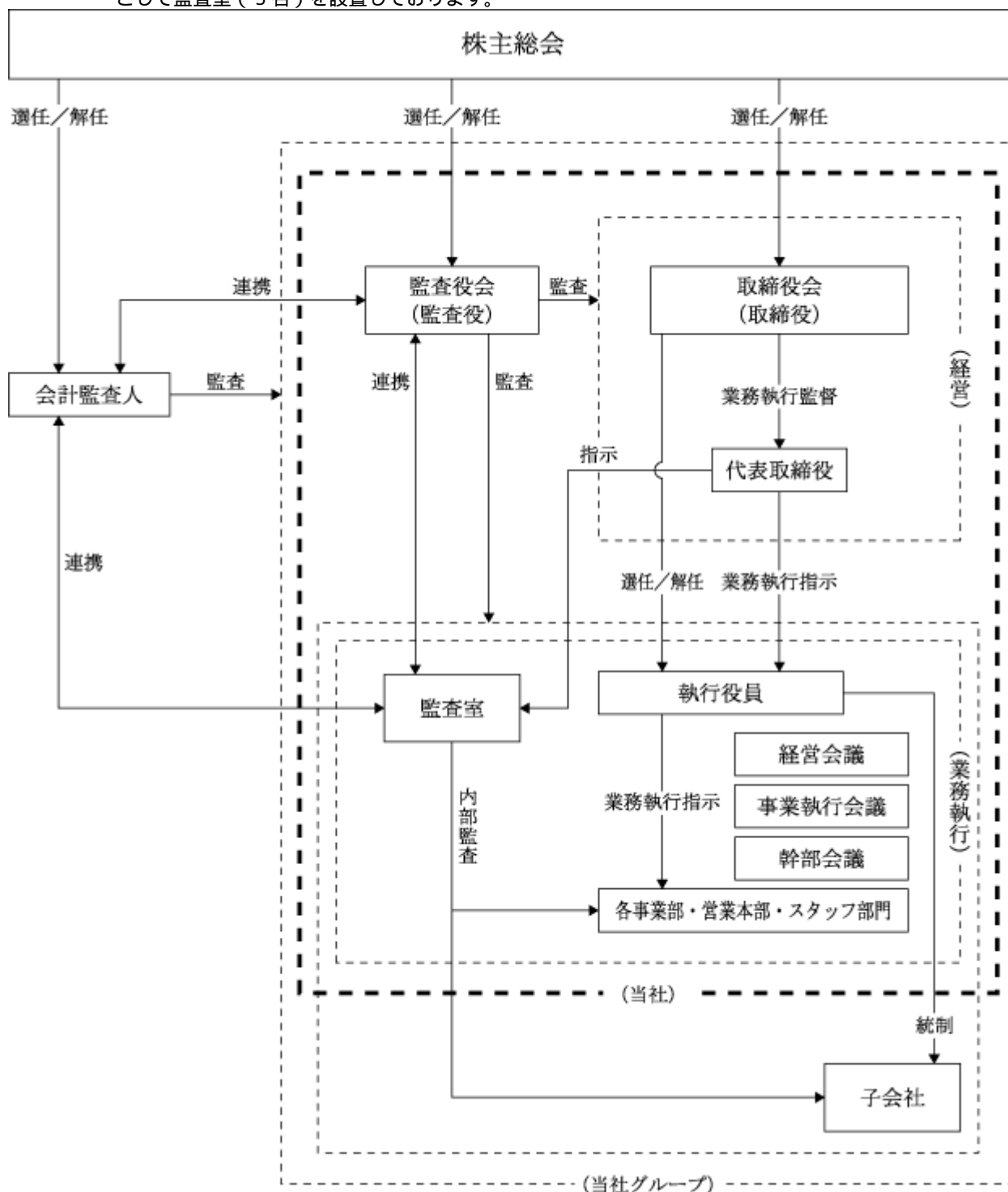
当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役8名（内、執行役員を兼務する取締役5名、社外取締役2名を含む非業務執行取締役3名）で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役5名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（5名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に対して、その職歴、経験、専門知識を活かした監督又は助言をすることができる社外取締役2名を選任し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。また、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役2名による監督及び助言並びに当該社外監査役2名による監査によって、経営に対する客観的、中立的な牽制・監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 5) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

二 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役廣畑史朗氏、社外取締役坂場三男氏、取締役森田隆之氏、社外監査役柏木秀一氏及び社外監査役武田仁氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

ト 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したものの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社長 (代表取締役)	小野原 勉	1958年9月4日生	1981年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部長代理 2007年2月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 2010年4月 当社コネクタ事業部長付エ グゼクティブエキスパート 2010年6月 取締役 2010年6月 コネクタ事業部長 2012年6月 常務取締役 2013年6月 取締役専務執行役員 2014年6月 社長(現)	(注)4	46
取締役 専務 執行役員	荻野 康俊	1956年9月4日生	1979年4月 日本電気株式会社入社 2007年6月 財務部長 2010年4月 当社顧問 2010年6月 取締役 2010年6月 支配人 2013年6月 取締役執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員 2019年4月 取締役専務執行役員(現)	(注)4	35
取締役 常務 執行役員	浦野 実	1959年10月7日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 コネクタ事業部長代理 2012年6月 取締役 2013年6月 執行役員 2014年6月 コネクタ事業部長 2016年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役常務執行役員(現)	(注)4	18
取締役 執行役員	村野 誠司	1958年1月16日生	1980年4月 当社入社 2001年7月 コネクタ第一営業本部長代 理兼NEC営業部長 2006年7月 コネクタ第三営業本部長 2011年6月 取締役 2011年7月 支配人 2013年6月 執行役員 2019年6月 取締役執行役員(現)	(注)4	21
取締役 執行役員 兼コネクタ事業部長代理 (新事業プロジェクト関係)	中村 哲也	1958年12月25日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2004年4月 経営企画部長 2005年6月 当社社外監査役就任 2008年6月 社外監査役退任 2008年7月 NECエレクトロニクス株 式会社(現ルネサスエレクト ロニクス株式会社)主席事業 主幹 2010年6月 NECキャピタルソリュー ション株式会社 代表取締 役執行役員常務 2012年7月 当社常務取締役付経営企画 エグゼクティブエキスパー ト 2013年6月 執行役員 2013年6月 経営企画部長 2019年6月 取締役執行役員(現) 2019年8月 コネクタ事業部長代理(新事 業プロジェクト関係)(現)	(注)4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	廣畑 史朗	1952年7月13日生	1976年4月 警察庁入庁 1999年1月 栃木県警察本部長 2003年1月 福岡県警察本部長 2006年9月 近畿管区警察局長 2007年7月 警察庁退官 2007年9月 財団法人(現 公益財団法人) 日本道路交通情報センター 理事 2012年4月 同副理事長 2013年7月 明治安田生命保険相互会社 顧問 2014年6月 当社社外取締役(現) 2015年5月 一般社団法人UTMS協会 理事長(現)	(注)4	0
取締役	坂場 三男	1949年7月17日生	1973年4月 外務省入省 2008年2月 駐ベトナム特命全権大使 2010年9月 特命全権大使・政府代表(気 候変動、イラク復興支援調 整、文化交流担当) 2012年9月 駐ベルギー特命全権大使(兼 NATO日本政府代表) 2014年9月 外務省退官 2015年4月 横浜市立大学 特別契約教授 2015年5月 株式会社乃村工藝社 社外取 締役(現) 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	0
取締役	森田 隆之	1960年2月5日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2002年4月 事業開発部長 2006年4月 執行役員兼事業開発本部長 2008年4月 執行役員 2008年6月 当社社外監査役 2011年7月 日本電気株式会社 執行役 員常務 2012年6月 当社社外監査役退任 2016年4月 日本電気株式会社 執行役 員常務兼CGO(チーフグ ローバルオフィサー) 2016年6月 取締役執行役員常務兼CG O(チーフグローバルオフィ サー) 2017年6月 当社取締役(現) 2018年4月 日本電気株式会社 代表取 締役執行役員副社長 2018年6月 代表取締役執行役員副社長 兼CFO(チーフフィナン シャルオフィサー)(現)	(注)4	0
監査役 (常勤)	山本 敬司	1953年11月15日生	1977年4月 日本電気株式会社入社 2005年10月 当社海外事業企画本部長 2009年1月 海外事業企画本部長兼法務 部特定輸出エグゼクティブ エキスパート 2013年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	21
監査役 (常勤)	渋谷 達夫	1957年11月3日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 JAE Shanghai Co., Ltd. 董事 2008年4月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事 2012年6月 当社経理部エグゼクティブ マネージャー 2014年4月 経理部エグゼクティブエキ スパート 2016年6月 監査役(常勤)(現)	(注)6	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	柏木 秀一	1953年10月11日生	1980年4月 1999年10月 2007年5月 2009年1月 2010年6月 2016年4月 2016年4月 2017年1月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 一般社団法人日本商事仲裁協会 理事(現) 全国弁護士協同組合連合会 副理事長 柏木総合法律事務所 代表パートナー 株式会社ナイガイ 社外監査役 第二東京弁護士会 監事 株式会社ナイガイ 社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外監査役(現)	(注)6	0
監査役	武田 仁	1955年11月7日生	1986年4月 1996年7月 2009年3月 2011年6月 2013年6月 2014年4月 2014年4月 2018年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 丸の内総合法律事務所 パートナー(現) 株式会社ベルシステム24 社外取締役 DOWAホールディングス株式会社 社外監査役(現) サンケン電気株式会社 社外監査役 日本弁護士連合会 常務理事 第二東京弁護士会 副会長 当社社外監査役(現)	(注)7	0
計						168

- (注) 1 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
2 監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、社外監査役であります。
3 取締役森田隆之氏は、業務執行を行わない取締役であります。
4 2020年6月19日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5 2017年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6 2020年6月19日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7 2018年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、2020年5月31日現在の株式数を記載しております。
9 当社では、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

(印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。)

地位	氏名	地位	氏名
社長	小野原 勉	執行役員	橋本 恒男
専務執行役員	荻野 康俊	執行役員	村木 正行
常務執行役員	浦野 実	執行役員	松尾 正宏
執行役員	村野 誠司	執行役員	長沼 俊一
執行役員	中村 哲也	執行役員	檜山 憲孝
執行役員	笹尾 宏吉	執行役員	野瀬 泰宏
執行役員	河野 徹	執行役員	青木 和彦
執行役員	和久利 雅英	執行役員	七尾 伸吾
執行役員	小坂 卓	-	-

社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は2名であります。

社外取締役廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社の経営に反映されることが期待されます。同氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長であります。同協会と当社との間には、記載すべき関係はありません。

社外取締役坂場三男氏は、長年の海外経験から国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社のグローバル経営に反映されることが期待されます。同氏は、株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同社と当社との間には、記載すべき関係はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役柏木秀一氏は、弁護士の資格を持っており、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー(弁護士)であり、株式会社ナイガイの社外取締役(監査等委員)であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役武田仁氏は、弁護士の資格を持っており、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー(弁護士)であり、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は、監査役会等において、常勤監査役による社内監査の状況、会計監査人による会計監査の状況等の報告を常勤監査役から受け、意見交換を行っております。

なお、社外取締役廣畑史朗氏、社外取締役坂場三男氏、社外監査役柏木秀一氏及び社外監査役武田仁氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、東京証券取引所の規定する一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しております。

監査役又は監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、積極的に情報交換を行い、報告を受け、効果的な監査を実施するよう努めております。又、監査役は、内部監査部門と連携をとることにより、内部監査の結果を活用するように努めております。

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っており、これらの部門と内部監査、監査役監査又は会計監査は相互に牽制及び連携する関係にあります。

なお、監査役(常勤)渋谷達夫氏は、1980年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しておりました。

監査役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
山本 敬司	12回
渋谷 達夫	12回
柏木 秀一	12回
武田 仁	12回

監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室(5名)を設置しております。

監査室は、経営方針、企業行動憲章、諸規程及び諸基準並びに関係諸法令への準拠性及び適切性の確認の観点から、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行っております。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。

また、監査役及び会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

継続監査期間

1970年以降

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 森夫
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 立石 康人

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 21名
- ・ その他 29名

監査法人の選定方針と理由

監査法人内の監査品質、不正や情報漏えい等に対するリスク管理体制が整備されており、当該体制に基づき厳格に監査業務が運用されていることや、企業のグローバル化及び会計の国際化の進展に伴い、各主要国に駐在事務所を開設するとともに、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド（EYG）に加盟し、海外に進出した日系企業に対し幅広いサポート体制が整っていることによります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社規程を制定し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスク等について、適切に評価を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67		70	
連結子会社				
計	67		70	

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		8		14
連結子会社	10	4	10	6
計	10	12	10	20

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務でありませ

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、ストックオプション、取締役賞与（業績連動報酬）で構成されております。

月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額としております。

ストックオプションについては、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、役位に応じた付与個数を取締役会にて決定しております。

取締役賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績等に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。

ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成され、一定の金額を設定し、決定しております。

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

また、取締役（常勤）及び監査役（常勤）の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を設定し、役位に応じた一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を取締役会で決議し、導入しております。

なお、取締役の月額報酬、賞与の具体的配分については、これらの基準に基づき決定することを前提に、取締役会で代表取締役に一任しております。

ロ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬額を月額27百万円以内とすることを2013年6月25日開催の株主総会において決議しており、当該報酬額とは別枠で、取締役に対するストックオプション報酬額を年額50百万円以内とすることを2006年6月23日開催の株主総会において決議しております。なお、取締役賞与については、都度株主総会に付議し、支給額の承認を受けております。

監査役の報酬額を月額6百万円以内とすることを2010年6月24日開催の株主総会において決議しております。

ハ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法並びに当該指標の目標及び実績

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果、取締役の員数、役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受けて総額を決定しております。また、各取締役への配分額の決定は、役位、担当領域の業績を踏まえて決定することを前提に代表取締役に一任しております。

なお、取締役賞与は、上記のとおり多角的な指標を参考としているため、指標の具体的な目標値は定められておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション 費用計上額	
取締役 (社外取締役を除く。)	258	163	85	10	8
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係の維持・強化などを総合的に勘案し、政策保有株式を保有しており、個別の政策保有株式について、主にビジネス上のメリットの観点から、保有の便益が資本コストに見合っているかも踏まえ、保有の合理性について定期的に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	21
非上場株式以外の株式	10	1,743

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	261,000	261,000	同社の幅広いネットワークを通じての経営・事業環境に係る多面的な情報交流を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	687	1,196		
(株)リョーサン	122,839	122,839	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	293	364		
(株)カナデン	168,214	168,214	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	210	198		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	無
	173	257		
(株)立花エレテック	76,800	76,800	同社は当社コネクタ事業における販売店の親会社であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	111	127		
住友商事(株)	70,899	70,899	同社は当社航機事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	87	108		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,440	18,440	同社は主要金融機関であり、資金借入や株式関係事務委託、各種情報提供を受ける等、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	57	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京三製作所	100,000	100,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	46	36		
萩原電気ホールディングス(株)	17,500	17,500	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	38	53		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、事業戦略、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	無
	36	41		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの的確な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,192	44,294
受取手形及び売掛金	4 35,685	38,252
たな卸資産	1 18,012	1 20,335
その他	7,103	10,078
貸倒引当金	80	85
流動資産合計	107,913	112,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,566	25,010
機械装置及び運搬具（純額）	18,662	20,894
工具、器具及び備品（純額）	8,056	9,196
土地	6,471	6,573
建設仮勘定	6,542	7,263
有形固定資産合計	2 65,299	2 68,938
無形固定資産		
投資その他の資産	3,128	2,632
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,826	3 2,090
長期貸付金	1,149	1,123
退職給付に係る資産	1,561	715
繰延税金資産	3,607	4,188
その他	1,257	1,163
貸倒引当金	138	138
投資その他の資産合計	10,264	9,141
固定資産合計	78,692	80,713
資産合計	186,605	193,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 31,044	35,925
短期借入金	5 4,914	5 3,714
未払法人税等	1,735	2,341
取締役賞与引当金	120	85
その他	10,142	9,455
流動負債合計	47,956	51,522
固定負債		
長期借入金	4,344	2,630
退職給付に係る負債	873	1,182
その他	1,718	1,754
固定負債合計	6,936	5,567
負債合計	54,893	57,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,523	14,558
利益剰余金	104,873	112,377
自己株式	1,052	1,024
株主資本合計	129,034	136,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,236	725
為替換算調整勘定	498	477
退職給付に係る調整累計額	769	534
その他の包括利益累計額合計	2,504	287
新株予約権	172	185
純資産合計	131,712	136,499
負債純資産合計	186,605	193,588

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	222,140	208,106
売上原価	1, 3 182,149	1, 3 171,398
売上総利益	39,991	36,707
販売費及び一般管理費	2, 3 22,688	2, 3 22,557
営業利益	17,302	14,150
営業外収益		
受取利息	89	115
受取配当金	216	60
投資有価証券売却益	165	0
為替差益	946	-
受取補償金	-	544
その他	178	155
営業外収益合計	1,595	876
営業外費用		
支払利息	58	56
固定資産除却損	4 696	4 334
為替差損	-	206
その他	103	76
営業外費用合計	857	674
経常利益	18,041	14,352
特別利益		
固定資産売却益	-	5 733
特別利益合計	-	733
税金等調整前当期純利益	18,041	15,085
法人税、住民税及び事業税	3,610	3,841
法人税等調整額	922	103
法人税等合計	4,533	3,944
当期純利益	13,508	11,141
親会社株主に帰属する当期純利益	13,508	11,141

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	13,508	11,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	511
為替換算調整勘定	712	976
退職給付に係る調整額	560	1,304
その他の包括利益合計	1 22	1 2,791
包括利益	13,485	8,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,485	8,349
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,508	94,092	1,070	118,220
当期変動額					
剰余金の配当			2,727		2,727
親会社株主に帰属する当期純利益			13,508		13,508
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		15		24	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	10,781	17	10,813
当期末残高	10,690	14,523	104,873	1,052	129,034

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,411	213	1,330	2,527	147	120,895
当期変動額						
剰余金の配当						2,727
親会社株主に帰属する当期純利益						13,508
自己株式の取得						6
自己株式の処分						39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	174	712	560	22	25	2
当期変動額合計	174	712	560	22	25	10,816
当期末残高	1,236	498	769	2,504	172	131,712

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,523	104,873	1,052	129,034
当期変動額					
剰余金の配当			3,637		3,637
親会社株主に帰属する当期純利益			11,141		11,141
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		34		28	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	34	7,504	28	7,566
当期末残高	10,690	14,558	112,377	1,024	136,601

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,236	498	769	2,504	172	131,712
当期変動額						
剰余金の配当						3,637
親会社株主に帰属する当期純利益						11,141
自己株式の取得						0
自己株式の処分						63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	511	976	1,304	2,791	12	2,779
当期変動額合計	511	976	1,304	2,791	12	4,787
当期末残高	725	477	534	287	185	136,499

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,041	15,085
減価償却費	19,563	21,130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	310
受取利息及び受取配当金	305	176
支払利息	58	56
為替差損益(は益)	67	58
固定資産除却損	696	334
固定資産売却益	-	733
売上債権の増減額(は増加)	10,857	3,035
たな卸資産の増減額(は増加)	988	2,585
仕入債務の増減額(は減少)	9,174	4,767
その他	2,116	3,509
小計	42,911	31,702
利息及び配当金の受取額	305	175
利息の支払額	57	55
法人税等の支払額	5,669	3,273
法人税等の還付額	62	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,552	28,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,182	24,542
有形固定資産の売却による収入	17	818
投資有価証券の取得による支出	4	2
その他	872	809
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,042	24,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,189	2,914
配当金の支払額	2,727	3,637
その他	25	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,891	6,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,752	2,897
現金及び現金同等物の期首残高	39,439	47,192
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,192	1 44,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社(前連結会計年度は7社)は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社(前連結会計年度は7社)並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc.及びDJプレジジョン㈱については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は当社及び連結子会社18社のうち16社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社9社が定率法、9社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が369百万円増加し、流動負債の「その他」が103百万円及び固定負債の「その他」が265百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが53百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を14年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することが困難なことから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等における会計上の見積りについては、入手可能な得意先からの受注情報や業界市場予測等の外部情報を踏まえて、今後、当該影響が2021年3月末まで継続するとの仮定のもと行っております。この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であると判断しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	11,739百万円	12,132百万円
仕掛品	3,909	5,153
原材料及び貯蔵品	2,363	3,049

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	182,956百万円	193,511百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	139百万円

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	505百万円	- 百万円
支払手形	2	-

5 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

6 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を2017年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	40百万円	85百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 荷造運賃	3,631百万円	3,381百万円
(2) 給料及び賞与	7,823	7,720
(3) 支払手数料	2,294	2,292
(4) 退職給付費用	327	317
(5) 減価償却費	647	726
(6) 取締役賞与引当金繰入額	120	85
(7) 貸倒引当金繰入額	9	25

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	1,415百万円	1,500百万円
当期製造費用	8,915	9,657
計	10,331	11,158

4 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

5 固定資産売却益

当社の連結子会社であるJAE Taiwan, Ltd. が所有していた土地等の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	90百万円	737百万円
組替調整額	165	0
税効果調整前	255	738
税効果額	81	226
その他有価証券評価差額金	174	511
為替換算調整勘定		
当期発生額	712	976
退職給付に係る調整額		
当期発生額	687	1,787
組替調整額	137	63
税効果調整前	824	1,851
税効果額	263	547
退職給付に係る調整額	560	1,304
その他の包括利益合計	22	2,791

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,411,404	3,441	32,019	1,382,826

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	3,441株
-----------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	32,000株
----------------------	---------

単元未満株式の買増による減少	19株
----------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					6	
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					47	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権					43	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					18	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					33	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					22	
合計						172	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,363	15.00	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	1,363	15.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,818	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,382,826	423	38,000	1,345,249

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 423株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 38,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					47	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権					43	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					29	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					32	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
合計						185	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年10月28日取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,819	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	47,192百万円	44,294百万円
現金及び現金同等物	47,192	44,294

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、IFRS第16号適用による在外連結子会社における事務所及び土地の使用権資産であります。

なお、当該使用権資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「建物及び構築物(純額)」及び「土地」に含めて表示しております。

(2) リース資産の減価償却の方法

原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	65	105
1年超	254	242
合計	320	347

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,192	47,192	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,685	35,685	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,664	2,664	-
資産計	85,542	85,542	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,044	31,044	-
(2) 短期借入金	4,914	4,915	1
うち、1年内返済予定の長期借入金	2,914	2,915	1
(3) 長期借入金	4,344	4,350	5
負債計	40,303	40,310	7
デリバティブ取引（*）	32	32	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,294	44,294	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,252	38,252	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,929	1,929	-
資産計	84,476	84,476	-
(1) 支払手形及び買掛金	35,925	35,925	-
(2) 短期借入金	3,714	3,714	0
うち、1年内返済予定の長期借入金	1,714	1,714	0
(3) 長期借入金	2,630	2,631	1
負債計	42,269	42,271	1
デリバティブ取引（*）	292	292	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金（除く、1年内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（含む、1年内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	161	161

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	47,192	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,685	-	-	-
合計	82,877	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,294	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,252	-	-	-
合計	82,547	-	-	-

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,914	1,714	1,414	714	502	-
合計	4,914	1,714	1,414	714	502	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,714	1,414	714	502	-	-
合計	3,714	1,414	714	502	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,604	802	1,802
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	59	75	15
合計	2,664	878	1,786

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,841	779	1,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	88	100	12
合計	1,929	880	1,048

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	247	165	-
合計	247	165	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	12,048	-	32	32
合計		12,048	-	32	32

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13,845	-	292	292
合計		13,845	-	292	292

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度を導入しております。当該制度ではキャッシュ・バランス・プランを採用しており、加入者毎に積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、利息クレジットと給与水準等に基づく拠出クレジットを累計します。退職時には、一時金又は年金受取り（最大15年の有期年金）を選択可能で、年金受取りの場合はその受給期間において、主に市場金利の動向に基づいて変動する利息が加算されます。

そのほか、一部の連結子会社については、退職一時金制度又は確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,013	28,814
勤務費用	1,344	1,347
利息費用	285	279
数理計算上の差異の発生額	248	34
退職給付の支払額	1,578	2,036
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	28,814	28,373

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	29,313	29,145
期待運用収益	727	722
数理計算上の差異の発生額	935	1,822
事業主からの拠出額	1,626	1,493
退職給付の支払額	1,578	2,036
その他	7	2
年金資産の期末残高	29,145	27,505

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	399	357
退職給付費用	169	92
退職給付の支払額	0	2
制度への拠出額	127	133
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	357	400

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,997	29,585
年金資産	30,705	29,128
	707	456
非積立型制度の退職給付債務	19	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	688	467
退職給付に係る負債	873	1,182
退職給付に係る資産	1,561	715
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	688	467

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,344	1,347
利息費用	285	279
期待運用収益	727	722
数理計算上の差異の費用処理額	137	63
簡便法で計算した退職給付費用	169	92
確定給付制度に係る退職給付費用	934	933

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	824	1,851
合計	824	1,851

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,129	721
合計	1,129	721

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	24.5%	26.4%
国外債券	5.6%	6.2%
国内株式	17.4%	12.0%
国外株式	17.7%	19.4%
一般勘定	25.3%	23.1%
その他	9.5%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.6%	3.4%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度127百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	5	5
販売費及び一般管理費	27	21

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	0	1

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 2013年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2013年その2新株予約権
決議年月日	2013年6月25日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 28,000株	普通株式 22,000株
付与日	2013年7月10日	2013年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2013年7月10日～2014年6月25日	2013年7月10日～2014年6月25日
権利行使期間	2015年7月1日～2019年6月30日	2015年7月1日～2019年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2013年その3新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2014年その1新株予約権
決議年月日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(理事) 17名	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 17,000株	普通株式 32,000株
付与日	2013年7月10日	2014年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2013年7月10日～2015年6月30日	2014年7月10日～2015年6月23日
権利行使期間	2015年7月1日～2019年6月30日	2016年7月1日～2020年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2014年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2014年その3 新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 16,000株
付与日	2014年7月10日	2014年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2014年7月10日～2015年6月23日	2014年7月10日～2016年6月30日
権利行使期間	2016年7月1日～2020年6月30日	2016年7月1日～2020年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2015年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2015年その2 新株予約権
決議年月日	2015年6月23日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 26,000株
付与日	2015年7月10日	2015年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2015年7月10日～2016年6月22日	2015年7月10日～2016年6月22日
権利行使期間	2017年7月1日～2021年6月30日	2017年7月1日～2021年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2015年その3 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その1 新株予約権
決議年月日	2015年6月23日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 18名	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株	普通株式 32,000株
付与日	2015年7月10日	2016年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2015年7月10日～2017年6月30日	2016年7月10日～2017年6月21日
権利行使期間	2017年7月1日～2021年6月30日	2018年7月1日～2022年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2016年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その3 新株予約権
決議年月日	2016年6月22日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を兼務しない執行役員 12名	当社従業員（理事） 14名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 14,000株
付与日	2016年7月10日	2016年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2016年7月10日～2017年6月21日	2016年7月10日～2018年6月30日
権利行使期間	2018年7月1日～2022年6月30日	2018年7月1日～2022年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2017年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その2 新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 24,000株
付与日	2017年7月10日	2017年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年7月10日～2018年6月21日	2017年7月10日～2018年6月21日
権利行使期間	2019年7月1日～2023年6月30日	2019年7月1日～2023年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2017年その3 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その1 新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 16名	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 16,000株	普通株式 32,000株
付与日	2017年7月10日	2018年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年7月10日～2019年6月30日	2018年7月10日～2019年6月21日
権利行使期間	2019年7月1日～2023年6月30日	2020年7月1日～2024年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2018年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その3 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役を兼務しない執行役員 13名	当社従業員（理事） 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 26,000株	普通株式 13,000株
付与日	2018年7月10日	2018年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2018年7月10日～2019年6月21日	2018年7月10日～2020年6月30日
権利行使期間	2020年7月1日～2024年6月30日	2020年7月1日～2024年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2019年7月10日	2019年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月10日～2020年6月19日	2019年7月10日～2020年6月19日
権利行使期間	2021年7月1日～2025年6月30日	2021年7月1日～2025年6月30日

日本航空電子工業株式会社 2019年その3新株予約権	
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2019年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月10日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2025年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 2013年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2013年その2新株予約権
決議年月日	2013年6月25日	2013年6月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	16,000	6,000
権利確定		
権利行使	16,000	2,000
失効		4,000
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 2013年その3新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2014年その1新株予約権
決議年月日	2013年6月25日	2014年6月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	2,000	32,000
権利確定		
権利行使	1,000	
失効	1,000	
未行使残		32,000

	日本航空電子工業株式会社 2014年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2014年その3新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2014年6月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	24,000	16,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	24,000	16,000

	日本航空電子工業株式会社 2015年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2015年その2新株予約権
決議年月日	2015年6月23日	2015年6月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	32,000	26,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	32,000	26,000

	日本航空電子工業株式会社 2015年その3新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その1新株予約権
決議年月日	2015年6月23日	2016年6月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	18,000	32,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	18,000	32,000

	日本航空電子工業株式会社 2016年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その3新株予約権
決議年月日	2016年6月22日	2016年6月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	22,000	10,000
権利確定		
権利行使	6,000	2,000
失効		
未行使残	16,000	8,000

	日本航空電子工業株式会社 2017年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その2新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2017年6月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	32,000	24,000
付与		
失効		
権利確定	32,000	24,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	32,000	24,000
権利行使		4,000
失効		
未行使残	32,000	20,000

	日本航空電子工業株式会社 2017年その3新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その1新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2018年6月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	16,000	32,000
付与		
失効		
権利確定	16,000	
未確定残		32,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	16,000	
権利行使	7,000	
失効		
未行使残	9,000	

	日本航空電子工業株式会社 2018年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その3 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2018年6月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,000	13,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	26,000	13,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	24,000	26,000
失効		
権利確定		
未確定残	24,000	26,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 2019年その3 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	15,000
失効	
権利確定	
未確定残	15,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	2013年 6月25日	2014年 6月25日
権利行使価格(円)	1,024	2,413
行使時平均株価(円)	1,558	
付与日における公正な評価単価(円)	282	660

決議年月日	2015年 6月23日	2016年 6月22日
権利行使価格(円)	3,634	1,620
行使時平均株価(円)		2,180
付与日における公正な評価単価(円)	573	286

決議年月日	2017年 6月21日	2018年 6月21日
権利行使価格(円)	1,647	1,893
行使時平均株価(円)	2,098	
付与日における公正な評価単価(円)	479	467

決議年月日	2019年 6月21日
権利行使価格(円)	1,621
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	371

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	41.0%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	35円/株
無リスク利率	4	0.22%

- 2015年7月6日の週から2019年7月1日の週までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	1,165	1,167
棚卸資産評価損	217	228
棚卸資産廃棄未処理額	79	43
未払事業税	150	171
棚卸資産の未実現利益	141	189
退職給付に係る負債	-	196
有形固定資産加速償却額	2,182	2,204
固定資産廃棄未処理額	204	113
会員権評価損	139	123
その他	620	618
繰延税金資産小計	4,900	5,056
評価性引当額	294	254
繰延税金資産合計	4,606	4,801
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	550	323
その他	840	611
繰延税金負債合計	1,390	934
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	3,607	4,188
繰延税金負債	391	321

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	0.3	0.1
評価性引当額	0.0	0.1
在外子会社の適用税率の差異	2.6	2.1
留保利益に対する将来税負担額	0.0	0.1
税額控除	3.5	3.3
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.1	26.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(航機事業)

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	197,932	8,131	15,234	842	222,140	-	222,140
セグメント利益	19,302	439	1,832	180	21,754	4,451	17,302
セグメント資産	97,117	3,900	12,662	1,053	114,734	71,870	186,605
その他の項目							
減価償却費	17,551	508	1,005	96	19,162	400	19,563
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,713	326	649	85	21,775	1,251	23,026

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,451百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額71,870百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,251百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	183,592	8,964	14,853	695	208,106	-	208,106
セグメント利益 又は損失()	17,386	436	1,410	211	18,571	4,421	14,150
セグメント資産	107,062	4,799	13,063	815	125,740	67,848	193,588
その他の項目							
減価償却費	19,053	600	953	95	20,703	427	21,130
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,978	893	1,082	40	23,994	1,204	25,199

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,421百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額67,848百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,204百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
64,702	17,206	128,148	12,083	222,140

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は81,540百万円、ベトナムは32,250百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
48,790	4,907	11,532	68	65,299

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	55,902	コネクタ事業
三信電気(株)	26,192	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
60,620	15,719	120,348	11,418	208,106

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は87,465百万円、ベトナムは20,958百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
51,761	5,413	11,714	49	68,938

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	38,867	コネクタ事業
三信電気株	38,271	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,446.76円	1,498.66円
1株当たり当期純利益	148.58円	122.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	148.56円	122.50円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,508	11,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,508	11,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,912	90,941
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	14	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類 新株予約権の数219個	新株予約権9種類 新株予約権の数219個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	131,712	136,499
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	172	185
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,539	136,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	90,919	90,957

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	事業資金
(2) 借入先	(株)日本政策投資銀行 (株)三井住友銀行
(3) 借入金額	100億円 100億円
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(5) 借入契約日	2020年4月30日 2020年4月28日
(6) 借入実行日	2020年4月30日 2020年6月1日から2020年9月30日までに実行予定
(7) 返済期限	2025年3月31日 借入実行日から3年後の応当日
(8) 担保提供資産及び保証の有無	なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,914	1,714	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	9	108	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,344	2,630	0.3	2021年9月～ 2024年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2	265	-	2021年4月～ 2038年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	9,270	6,718	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。
 3 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,414	714	502	-
リース債務	76	57	10	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,206	100,787	157,124	208,106
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,651	8,100	11,954	15,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,004	5,865	8,731	11,141
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.04	64.50	96.02	122.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.04	42.46	31.52	26.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,133	31,894
受取手形	3 2,987	2,527
売掛金	2 29,724	2 33,776
たな卸資産	1 6,669	1 7,450
短期貸付金	2, 4 2,440	2, 4 3,954
未収入金	2 6,633	2 9,765
その他	2 467	2 787
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	84,050	90,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,478	5,481
機械及び装置	12,099	14,653
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	2,856	3,395
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	5,743	6,146
有形固定資産合計	27,190	30,689
無形固定資産		
ソフトウェア	1,994	1,657
その他	7	7
無形固定資産合計	2,002	1,664
投資その他の資産		
投資有価証券	2,480	1,765
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	2 1,548	2 556
前払年金費用	-	376
繰延税金資産	2,493	2,407
その他	942	864
貸倒引当金	89	89
投資その他の資産合計	17,470	15,977
固定資産合計	46,663	48,331
資産合計	130,714	138,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	2	24,466	2	29,691
短期借入金	4	4,914	4	3,714
未払金	2	1,587	2	1,644
未払法人税等		1,093		1,381
未払費用		2,679		2,643
取締役賞与引当金		120		85
その他	2, 5	7,362	2, 5	7,095
流動負債合計		42,223		46,255
固定負債				
長期借入金		4,344		2,630
退職給付引当金		86		-
その他		116		114
固定負債合計		4,547		2,744
負債合計		46,771		49,000
純資産の部				
株主資本				
資本金		10,690		10,690
資本剰余金				
資本準備金		14,431		14,431
その他資本剰余金		92		126
資本剰余金合計		14,523		14,558
利益剰余金				
利益準備金		897		897
その他利益剰余金				
研究開発積立金		270		270
別途積立金		6,488		6,488
繰越利益剰余金		50,783		56,743
利益剰余金合計		58,438		64,398
自己株式		1,052		1,024
株主資本合計		82,599		88,622
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,170		674
評価・換算差額等合計		1,170		674
新株予約権		172		185
純資産合計		83,943		89,482
負債純資産合計		130,714		138,482

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 190,324	1 181,666
売上原価	1 165,788	1 158,516
売上総利益	24,535	23,150
販売費及び一般管理費	1, 2 13,163	1, 2 13,275
営業利益	11,371	9,874
営業外収益		
受取利息	1 58	1 80
受取配当金	1 1,276	1 2,380
為替差益	709	-
その他	1 247	1 312
営業外収益合計	2,291	2,773
営業外費用		
支払利息	1 49	1 36
固定資産除却損	3 618	3 309
為替差損	-	115
その他	36	25
営業外費用合計	703	486
経常利益	12,959	12,162
税引前当期純利益	12,959	12,162
法人税、住民税及び事業税	2,082	2,260
法人税等調整額	841	304
法人税等合計	2,924	2,565
当期純利益	10,035	9,596

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	77	14,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	15	15
当期末残高	10,690	14,431	92	14,523

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	43,475	51,130
当期変動額					
剰余金の配当				2,727	2,727
当期純利益				10,035	10,035
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	7,308	7,308
当期末残高	897	270	6,488	50,783	58,438

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,070	75,258	1,298	1,298	147	76,704
当期変動額						
剰余金の配当		2,727				2,727
当期純利益		10,035				10,035
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	24	39				39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			127	127	25	102
当期変動額合計	17	7,341	127	127	25	7,238
当期末残高	1,052	82,599	1,170	1,170	172	83,943

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	92	14,523
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			34	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	34	34
当期末残高	10,690	14,431	126	14,558

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	50,783	58,438
当期変動額					
剰余金の配当				3,637	3,637
当期純利益				9,596	9,596
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	5,959	5,959
当期末残高	897	270	6,488	56,743	64,398

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,052	82,599	1,170	1,170	172	83,943
当期変動額						
剰余金の配当		3,637				3,637
当期純利益		9,596				9,596
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	28	63				63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			496	496	12	483
当期変動額合計	28	6,022	496	496	12	5,539
当期末残高	1,024	88,622	674	674	185	89,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することが困難なことから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等における会計上の見積りについては、入手可能な得意先からの受注情報や業界市場予測等の外部情報を踏まえて、今後、当該影響が2021年3月末まで継続するとの仮定のもと行っております。この結果、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であると判断しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	4,404百万円	4,626百万円
仕掛品	1,149	1,504
原材料及び貯蔵品	1,115	1,319

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	16,019百万円	19,267百万円
長期金銭債権	1,548	556
短期金銭債務	18,062	21,739

3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	485百万円	- 百万円

4 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
貸付実行残高	436	806
差引額	2,563	2,193

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

5 預り金

前事業年度(2019年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 6,014百万円

当事業年度(2020年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 5,966百万円

6 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を2017年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	135,902百万円	141,439百万円
営業取引以外の取引高	1,305	2,442

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,407百万円	2,174百万円
(2) 給料手当	2,606	2,631
(3) 賞与	1,313	1,181
(4) 退職給付費用	224	232
(5) 支払手数料	1,921	1,961
(6) 減価償却費	281	347
(7) 取締役賞与引当金繰入額	120	85
(8) 研究開発費	1,415	1,500
販売費に属する費用	約60%	約67%
一般管理費に属する費用	約40%	約33%

3 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	696百万円	696百万円
棚卸資産評価損	176	180
未払事業税	107	119
退職給付引当金	26	-
有形固定資産加速償却額	1,611	1,566
固定資産廃棄未処理額	194	112
その他	560	490
繰延税金資産小計	3,373	3,165
評価性引当額	364	346
繰延税金資産合計	3,009	2,819
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	516	297
前払年金費用	-	115
繰延税金負債合計	516	412
繰延税金資産の純額	2,493	2,407

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	2.3	5.4
評価性引当額	0.1	0.1
税額控除	4.6	4.1
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.6	21.1

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	事業資金
(2) 借入先	(株)日本政策投資銀行 (株)三井住友銀行
(3) 借入金額	100億円 100億円
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(5) 借入契約日	2020年4月30日 2020年4月28日
(6) 借入実行日	2020年4月30日 2020年6月1日から2020年9月30日までに実行予定
(7) 返済期限	2025年3月31日 借入実行日から3年後の応当日
(8) 担保提供資産及び保証の有無	なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	5,478	390	2	385	5,481	10,806	16,287
機械及び装置	12,099	9,532	312	6,664	14,653	53,735	68,389
車両運搬具	2	-	-	1	0	13	14
工具、器具及び備品	2,856	6,567	22	6,005	3,395	46,262	49,657
土地	1,011	-	-	-	1,011	-	1,011
建設仮勘定	5,743	443	39	-	6,146	-	6,146
有形固定資産計	27,190	16,934	378	13,057	30,689	110,818	141,507
無形固定資産							
ソフトウェア	1,994	472	-	809	1,657		
その他	7	-	-	0	7		
無形固定資産計	2,002	472	-	809	1,664		

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	8,143百万円
工具、器具及び備品	各種金型	5,651百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	265百万円
--------	---------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	95	6	-	5	96
取締役賞与引当金	120	85	115	5	85

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 取締役賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、第89期取締役賞与精算額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jae.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第90期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月8日関東財務局長に提出。
第90期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出。
第90期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月19日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記（4）の臨時報告書（2019年6月21日関東財務局長に提出）の訂正報告書）
2019年7月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 立石 康 人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 立石 康 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。